

令和5年3月3日
国土交通省関東地方整備局
利根川上流河川事務所

渡良瀬遊水地での光ケーブル切り回し工事における光ケーブル 利用企業への事前協議を実施しなかったことについて

利根川上流河川事務所が発注して栃木市石川地先で行っている河川工事において、河川管理用光ケーブルの切り回し工事を行った際に、同光ケーブルの一部がケーブルテレビ(株)により利用されている状況下で、あらかじめ同社との協議※を行うことなく切り回し工事を行いました。

必要な対策を講じ、再発防止に努めます。

※同社との間で締結している兼用工作物管理協定および兼用工作物保安細則に基づき、工事により利用ケーブルに影響を及ぼすおそれがあるときはあらかじめ協議を行わなければならないとされているもの

・ 施工日

令和5年2月28日(火)

・ 施工場所

栃木県栃木市石川地先

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、茨城県政記者クラブ、栃木県政記者クラブ、
刀水クラブ・テレビ記者会、埼玉県政記者クラブ、千葉県政記者会、都庁記者クラブ、
神奈川県政記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 利根川上流河川事務所

電話：0480-52-3952(代表) FAX：0480-52-9529

総括保全対策官 鈴木 雅史(すずき まさし) (内線：308)

防災対策課長 清水 裕(しみず ひろし) (内線：281)